

令和元年10月16日

サークル代表者 各位

特定非営利活動法人(NPO法人)  
富山県ダンススポーツ連盟  
会 長 高田 順一  
理事長 笹山 治一

## 2020年度JDSF会員・選手登録更新について

2020年度JDSF会員登録及び選手登録の更新手続きを下記の通り実施いたしますので、ご多忙のところを恐縮ですが期限までに登録手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。(2020年度は、2020年1月1日より12月31日までの期間となります。)

※期日までに更新手続きが完了されない方は、2020年度の春季の競技会へは出場できませんので、ご了承下さい。また10月30日以降に登録される場合には、延滞手数料として、別途お1人あたり2,000円を徴収いたしますのでご了承下さい。

※JDSF登録管理規定第8条3項の規定により、登録する氏名は、住民票等公的証書記載の氏名とすることになっております。

記

### 1. 更新必要書類

- (1)会費収納管理簿
- (2)2020年度JDSF会員(選手)登録申請書
- (3)選手登録料・会員登録費(指定口座へお振込の上、振込書控えを添付する。)

### 2. 会員・選手登録の継続更新者について

同封の会費収納管理簿(2019年度分)により、2020年度継続会員及び2020年度選手登録継続者を明確にして、ご提出下さい。(退会会員は、その氏名部分を=線で抹消し、選手登録を継続しない場合はJ登録料欄の「済」を×で抹消して下さい。)

### 3. 新規加入会員・新規選手登録者について

2020年度新規加入会員及び新規選手者分は、同封の「2020年度JDSF会員(選手)登録申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。

### 4. 2020年度会費・選手登録料について(16歳以上が対象となります。)

サークル年会費3,000円、個人会員年会費1,700円、選手登録料1人3,500円  
サークル毎に取りまとめて下記へお振込下さい。

### 5. ジュニアサークル会員について(16歳以上はアダルトと同額になります。)

サークル年会費:3,000円  
来年度末まで15歳以下の会員:個人年会費500円、選手登録料3,500円(生年月日は必ず記載して下さい。)

更新手続き期限は、10月30日(水)事務局必着でご提出ください。

<会費>北陸銀行堀川支店  
口座名義/特定非営利活動法人  
富山県ダンススポーツ連盟  
トクヒトヤマケンダンススポーツ連盟  
口座番号/6021572(普通預金)

<選手登録料>郵便局  
口座名義/特定非営利活動法人  
富山県ダンススポーツ連盟  
トクヒトヤマケンダンススポーツ連盟  
口座番号/00700-7-10320